

自主防災組織等に対する補助金の制度内容変更のお知らせ

令和5年度より防災活動に関する事務事業の見直しに伴い、自助・共助の取組をより一層促進し、野田市の地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対する補助制度を次のとおり変更します。地域にあった防災活動を計画・立案し、補助制度を活用しながら地域の防災力向上を図るようお願いします。

○ 防災活動に対する補助金の主な変更

- 交付対象が、自主防災組織のほか、訓練を実施した自治会等を「準自主防災組織」とし、補助金の交付対象にします。
- 補助金の対象活動が、従来からある防災訓練以外に「ながら防災訓練」や「防災・減災に係る図上訓練」、「避難所運営委員会活動」、「自主防災組織による資機材等の点検」を新たに追加しました。
- 補助金の算定方法が、構成世帯数から算出する「運営に係る補助」と、各訓練に参加した人数に応じて交付する「活動に係る補助」の2つとなり、合算して交付します。なお、訓練の参加者を把握するため訓練の参加者名簿を提出していただきます。
- 補助金交付手続きの流れは、次のとおりです。
 - ① 自主防災組織や準自主防災組織（以下、自主防災組織等という）が1年間で実施する防災の訓練を計画する。
 - ※ 訓練内容、訓練場所、訓練参加予定人数などを計画してください。
 - ② 防災安全課へ補助金交付申請書（第9号様式）を提出する。
 - ※ 1年間の訓練計画が分かる書類をお持ちください。（例：自治会の総会資料、自主防災組織の活動計画書等）
 - ③ 様々な防災訓練を実施する。（訓練ごとに参加者名簿を作成してください）
 - ※ 訓練項目が変更となった場合、補助金変更交付申請（第11号様式）を防災安全課へ提出する必要があります。防災安全課までご相談ください。
 - ※ 参加（予定）人数のみ変更する場合、補助金変更交付申請（第11号様式）を提出する必要はありません。
 - ④ 1年間で防災の訓練が全て終了したら、訓練結果を防災安全課に報告する。（第13号様式）
 - ※ 訓練の参加者名簿を忘れずにお持ちください。
 - ⑤ 額の確定後、防災安全課に請求書（第15号様式）を提出する。
 - ※ 請求書に代表者の押印と振込先の通帳等の写しを忘れずにお持ちください。
 - ⑥ 指定の金融機関口座に振込されるため、確認をしてください。

1. 資機材等の整備に要する補助金 **【2回目が4年から5年に変更しています】**

番号	補助対象経費	算定方法
1-①	【資機材等の整備（1回目）】 自主防災組織を新規で設立し、防災資機材等の整備に要する費用 【参考資料1】5ページ目	1,800円×構成世帯数+20万円
1-②	【資機材等の整備（2回目）】 既に自主防災組織を設立している団体が資機材等の修繕や買い足し等に要する費用 【参考資料2】6ページ目	補助対象経費の2分の1以内の額で、900円×構成世帯数+10万円

※1：番号1-②の補助金については、一般財団法人自治総合センターの自主防災組織育成事業の助成を受けている場合には対象外となります。また、自主防災組織を設立し、資機材購入の補助金交付決定を受けた日から5年を経過している必要があります。

※2：番号1-①、1-②の補助金については、1つの自主防災組織において、それぞれ1回限りとなります。

2. 防災活動に対する補助金

①運営に係る補助

番号	補助対象経費	算定方法（新規）
2-①	自主防災組織等が防災活動として組織を運営していく場合 【参考資料3】6ページ目	5,000円～50,000円 ※構成世帯数に応じて補助金を交付します。

※1：運営に係る補助について「活動に係る補助」の対象訓練を実施した自主防災組織等に交付するもので、訓練を行っていない自主防災組織等には交付されません。

②活動に係る補助

地域の防災力を強化するために、以下の各種訓練の実施をお願いします。

訓練を実施した自主防災組織・準自主防災組織に対して、各種訓練に応じて補助を行います。なお、訓練参加者の住所・年齢は問いません。ただし、2-②-イについては、自主防災組織のみが対象です。

番号	補助対象経費	算定方法	
		変更後（または新規）	変更前
2-②-ア	【防災訓練（2つ以下）】 自主防災組織等が防災活動として初期消火、安否確認、救出救護、避難誘導、避難者支援のうち2つ以下の訓練を実施した場合 ※年度内に1回分の活動のみ 【参考資料4】7ページ目	200円×訓練参加人数 ※構成世帯数から訓練参加者数に変更しています。	200円×構成世帯数
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> または </div>		
	【防災訓練（3つ以上）】 自主防災組織等が防災活動として初期消火、安否確認、救出救護、避難誘導、避難者支援のうち3つ以上の訓練を実施した場合 ※年度内に1回分の活動のみ 【参考資料4】7ページ目	250円×訓練参加人数 ※構成世帯数から訓練参加者数に変更しています。	250円×構成世帯数
2-②-イ	【ながら防災訓練】 自主防災組織等が防災訓練とは別に、自治会行事（総会、環境美化、運動会等）に併せて、安否確認訓練や避難誘導訓練等を実施した場合 ※年度内に1回分の活動のみ 【参考資料5】8ページ目	100円×訓練参加人数	/

番号	補助対象経費	算定方法	
		変更後（または新規）	変更前
2-②-ウ	【防災・減災に係る図上訓練】 自主防災組織等が防災・減災に係る図上訓練を行う場合 ※年度内に複数回の活動を合算可能 【参考資料6】9～11ページ目	300円×訓練参加人数	
2-②-エ	【避難所運営委員会活動】 自主防災組織等が防災活動として避難所運営委員会活動を実施した場合 ※年度内に複数回の活動を合算可能 【参考資料7】12ページ目	250円×活動参加人数	
2-②-オ	【自主防災組織による資機材等の点検】 自主防災組織が、組織で管理する資機材等の点検を行う場合 ※年度内に2回の活動を上限 【参考資料8】12ページ目	1回 5,000円	

※1：防災活動に対する補助金については、1つの自主防災組織等が1年間で実施する防災の訓練を計画して防災安全課へ補助金の申請を行って下さい。なお、補助金の交付は各年度1回限りとなります。1年間の活動終了後、全ての補助金を合算した金額を防災安全課へ請求して下さい。

※2：全ての訓練終了後、防災安全課へ報告する際に訓練ごとの参加者名簿を添付する必要があります。

【参考資料1】新たに自主防災組織を立ち上げ時の資機材等の整備に関する補助イメージ

自主防災組織を新たに立ち上げ、資機材等の整備（資機材の購入、防災倉庫の設置等）を行う場合に資機材等の整備費用を補助します（申請は、結成と同時でなくてもかまいません。）。ただし、 $1,800 \text{円} \times \text{自主防災組織構成世帯数} + 20 \text{万円}$ が上限となります。なお、準自主防災組織は自主防災組織を立ち上げ後に補助しますので、資機材等を整備する前に防災安全課までご相談下さい。

（例1）

構成世帯数	100世帯
資機材整備経費	発電機・LED投光機・リヤカー・ヘルメット購入（30万円）
補助金額	資機材整備経費 30万円 補助金上限額 $1,800 \text{円} \times 100 \text{世帯} + 20 \text{万円} = 38 \text{万円}$ 補助金額 30万円

（例2）

構成世帯数	100世帯
資機材整備経費	発電機・LED投光機購入（10万円）、防災倉庫設置費50万円（建築確認申請費用含む）
補助金額	資機材整備経費 60万円 補助金上限額 $1,800 \text{円} \times 100 \text{世帯} + 20 \text{万円} = 38 \text{万円}$ 補助金額 38万円 (60万円-38万円=22万円は自主防災組織負担)

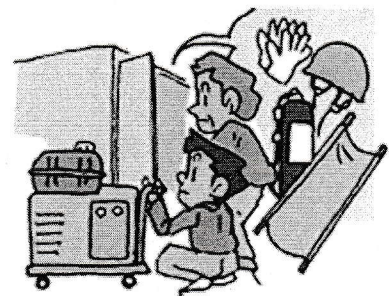
（資機材等の例）

地域の実情に合わせ必要な資機材を購入

消火器、ヘルメット、ロープ、発電機、投光器、メガホン、炊き出し用グッズ、担架、リヤカー、防災倉庫 など

◆注意◆

消費期限のある非常食や使用期限がある医薬品、消耗品、中古品は補助対象外です。



【参考資料2】資機材等の修繕、買い足し等の補助イメージ

自主防災組織が資機材等の整備（修繕、買い足し等）を行う場合、資機材等の整備に伴う費用の2分の1を補助します。ただし、900円×自主防災組織構成世帯数＋10万円が上限となります。

（例1）

構成世帯数	100世帯
資機材整備経費	発電機の修繕（5万円）、LED投光機・リヤカー購入（25万円）
補助金額	資機材整備経費 30万円・・・① 補助金上限額 900円×100世帯＋10万円＝19万円 補助金額 ①×1/2＝15万円

（例2）

構成世帯数	100世帯
資機材整備経費	防災倉庫の設置（50万円）建築確認申請含む
補助金額	資機材整備経費 50万・・・① 補助金上限額 900円×100世帯＋10万円＝19万円 補助金額 ①×1/2＝25万円→19万円

【参考資料3】運営に係る補助イメージ

自主防災組織等が防災活動として組織を運営していく場合に、自主防災組織構成世帯数に応じて運営費を補助します。補助金の交付金額は次のとおりです。なお、運営に係る補助について、「活動に係る補助」のいずれかの対象訓練を実施した自主防災組織等に交付するもので、訓練を行っていない自主防災組織等には交付されません。

世帯数	補助額
～ 50世帯	5,000円
51～100世帯	10,000円
101～150世帯	15,000円
151～200世帯	20,000円
201～250世帯	25,000円

世帯数	補助額
251～300世帯	30,000円
301～350世帯	35,000円
351～400世帯	40,000円
401～450世帯	45,000円
451世帯～	50,000円



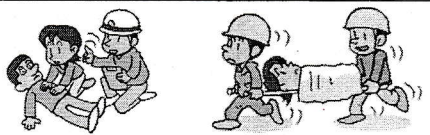

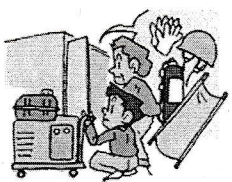
なお、構成世帯数は毎年6月1日時点を基準とします。

- （例）構成世帯数が25世帯の場合・・・5,000円を補助
 構成世帯数が225世帯の場合・・・25,000円を補助
 構成世帯数が500世帯の場合・・・50,000円を補助



【参考資料4】防災訓練（2つ以下）及び防災訓練（3つ以上）実施に伴う補助イメージ

自主防災組織等の防災訓練において、実践的な訓練（以下の訓練メニュー）のうち、2つ以下の訓練を実施した場合に、200円×訓練に参加した人数の補助金を交付します。また、3つ以上の訓練を実施した場合に、(200円+50円)×訓練に参加した人数の補助金を交付します。

訓練メニュー	主な訓練内容
初期消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> 出火通報訓練 ・ 消火器操作訓練 バケツリレー消火訓練 など 
安否確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> 一時避難場所の確認と対象者の確認 安否の呼びかけ訓練 ・ 安否報告訓練 安否確認表示訓練 など 
救出救護訓練	<ul style="list-style-type: none"> 搬送訓練 ・ AED操作訓練 応急手当訓練 など 
避難誘導訓練	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の確認（一時避難場所から避難所） 避難時の注意点の確認（服装・装備、安全確認） 避難所までの避難の誘導訓練 など 
避難者支援訓練	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災対策本部設置訓練 ・ 給水訓練 防災資機材の操作訓練 ・ 炊き出し訓練 支援物資の収集訓練 など 

(例1)


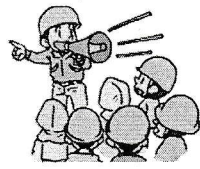
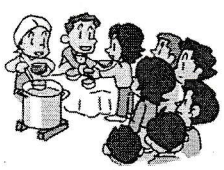
訓練参加者数	80人
訓練メニュー	初期消火、安否確認、救出救護訓練を実施
補助金額	250円×80人=2万円

(例2)

訓練参加者数	50人
訓練メニュー	避難者支援訓練、DVD視聴を実施
補助金額	200円×50人=1万円 ※訓練メニューのうち2つ以下の訓練実施または、訓練メニュー以外の防災活動を実施した場合、200円×訓練参加人数

【参考資料5】ながら防災訓練実施に伴う補助イメージ

自主防災組織等が防災訓練とは別に、自治会行事（総会、環境美化、運動会等）に併せて、安否確認訓練・避難誘導訓練等を実施した場合に、100円×訓練に参加した人数の補助金を交付します。なお、一つの訓練で「防災訓練（2つ以下）及び防災訓練（3つ以上）」と「ながら防災訓練」を重複して申請することはできません。

訓練メニュー	主な訓練内容	
安否確認訓練	<ul style="list-style-type: none"> 一時避難場所の確認と対象者の確認 安否の呼びかけ訓練 ・ 安否確認表示訓練 安否報告訓練 など 	
避難誘導訓練	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の確認（一時避難場所から避難所） 避難時の注意点の確認（服装・装備、安全確認） 避難所までの避難の誘導訓練 など 	
その他防災に関する訓練	<ul style="list-style-type: none"> 防災資機材の操作訓練 ・ 給水訓練 炊き出し訓練 ・ 支援物資の収集訓練 など 	

（例1）

訓練参加者数	120人
訓練メニュー	環境美化運動で住民が集まるタイミングに安否確認（一時避難場所の確認と対象者の確認）の訓練を実施
補助金額	100円×120人＝1万2千円

（例2）

訓練参加者数	70人
訓練メニュー	地域の運動会で住民が集まるタイミングに避難誘導訓練（避難経路の確認）を実施
補助金額	100円×70人＝7千円

（例3）

訓練参加者数	20人
訓練メニュー	自治会の総会で班長などが集まるタイミングに防災資機材の操作訓練を実施
補助金額	100円×20人＝2千円

（例4）

訓練参加者数	50人
訓練メニュー	盆踊りの準備で住民が集まるタイミングに防災資機材の操作訓練を実施
補助金額	100円×50人＝5千円

【参考資料6】防災・減災に係る図上訓練実施に伴う補助イメージ

自主防災組織等が防災・減災に係る図上訓練（HUG・DIG・クロスロードなど）を行う場合に、300円×訓練に参加した人数の補助金を交付します。なお、HUGセットは防災安全課で貸出可能なので、ご相談ください。

訓練メニュー	訓練内容
HUG	<p>実際の災害を想定し、避難所で起こる様々な出来事にどう対応するか疑似体験する「災害図上訓練HUG(ハグ)」です。</p> <p>集会所など多くの人が集まる屋内施設で長机やイスを用意する必要があり、1回の訓練で人数に制限はありませんが20～100名程度の参加者が必要です。</p> <p>訓練に要する所要時間（目安）は、2～3時間です。</p> <p>必要なモノは、パソコン、プロジェクター、ホワイトボード、HUGセット(防災安全課貸出可能)、ボールペンやサインペンなど筆記用具、大小様々な付箋、長机を保護する新聞紙です。</p> <p>HUGセットの中に訓練方法や手順がありますので事前に確認していただき、司会役や各グループごとのリード役、読み上げ担当など役割を決める必要があります。</p> <p>詳細はHUGのわページをご確認ください。 https://www.hugnowa.com/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

D I G

Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字をとって名付けられた「災害図上訓練D I G(ディグ)」です。

身近な文房具を使い、地図や見取り図に参加者自身が書き込むことで、自分の地域や住まい・職場に潜む災害の危険性を「見える化」し、こうならないためにどうすればよいかをみんなで考える頭の防災訓練です。

集会所など多くの人が集まる屋内施設で長机やイスを用意する必要があり、1回の訓練で人数に制限はありませんが40～60名程度の参加者が必要です。

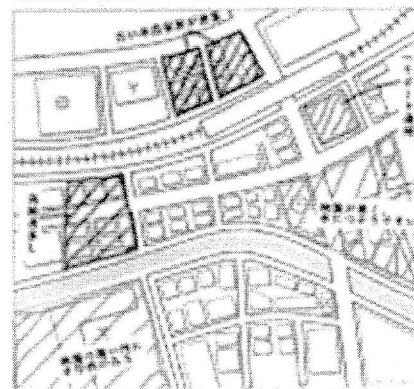
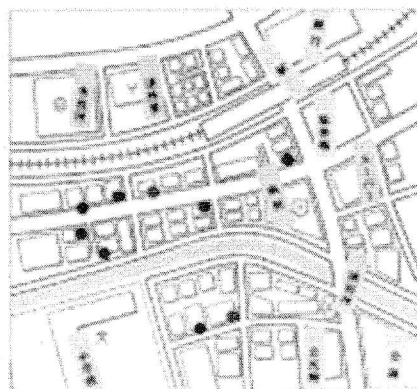
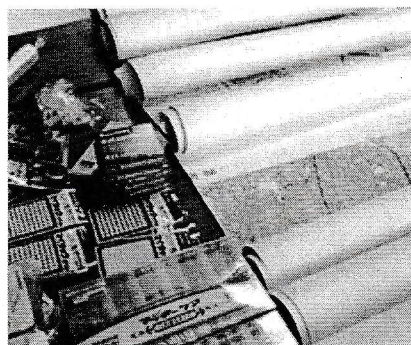
訓練に要する所要時間(目安)は、3時間～です。

必要なモノは、パソコン、プロジェクター、ホワイトボード、ゼンリンなどの住宅地図(地域で古い地図があれば別途用意する)、地図にかぶせて書き込むのに使う透明フィルム、カラフルなボールペンやサインペンなど筆記用具、書き損じを消すティッシュ、大小様々な付箋、地図上に目印などで貼るラベルシール、野田市のハザードマップです。

D I Gは、地域の大きな地図を使って災害時の危険箇所を洗い出していくことで、地域住民の一時避難場所や避難経路の検討をしていただくことを目的とします。手順等を事前に確認していただき、司会進行役や各グループごとのリード役、受付係、記録係など役割を決める必要があります。

詳細は内閣府防災情報ページをご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/11/special_03_1.html



クロスロード	<p>災害対応カードゲーム教材「CrossRoad クロスロード」は、カードを用いたゲーム形式による防災教育教材です。ゲームの参加者は、カードに書かれた事例を自らの問題と考え、YES か NO かで自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換しながら進めていくゲームになります。</p> <p>集会所など多くの人が集まる屋内施設で必要に応じて長机やイスを用意し、1回の訓練で人数に制限はありませんが、5～20名程度の参加者が理想です。</p> <p>訓練に要する所要時間（目安）は、1時間30分～2時間です。</p> <p>必要なモノは、クロスロードカード一式、ボールペンやサインペンなど筆記用具、意見交換用のメモ用紙です。</p> <p>手順等を事前に確認していただき、司会進行役など役割を決める必要があります。</p> <p>詳細は内閣府防災情報ページをご確認ください。 https://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
その他防災に関する図上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・協力型防災ゲーム「LIFE（ライフ）」 ・防災カードゲーム「シャッフル+（プラス）」 など

（例 1）

訓練参加者数	80人
訓練メニュー	小学校の体育館でHUGを実施
補助金額	300円×80人＝2万4千円

（例 2）

訓練参加者数	40人
訓練メニュー	自治会館でDIGを実施
補助金額	300円×40人＝1万2千円

（例 3）

訓練参加者数	20人
訓練メニュー	集会所でクロスロードを実施
補助金額	300円×20人＝6千円

【参考資料 7】避難所運営委員会活動を実施した場合の補助イメージ

自主防災組織等が防災活動として避難所運営委員会活動を実施した場合に、250円×避難所運営委員会 または 避難所開設訓練に参加した人数の補助金を交付します。避難所運営委員会や避難所開設訓練の日程については、防災安全課まで問い合わせください。

(例 1)

訓練参加者数	5人
訓練メニュー	地域の避難所である小学校で避難所運営委員会の話し合いに参加
補助金額	250円×5人=1,250円

(例 2)

訓練参加者数	20人
訓練メニュー	地域の避難所である小学校で避難所開設訓練に参加
補助金額	250円×20人=5,000円

【参考資料 8】自主防災組織での資機材等の点検を実施した場合の補助イメージ

自主防災組織の保有する資機材が、災害時に正常に動作するよう整備することを目的としているため、参加人数に関わらず一律1回5,000円（年度内に2回までを上限）を補助いたします。

(例 1)

訓練参加者数	20人
訓練メニュー	資機材の内、発電機、電動ノコギリ、消火器を点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機 及び 電動ノコギリ → 取扱説明書を読んで実際に動かす ・ 消火器 → 使用期限を確認し、年度内に期限が来るものを入替
補助金額	5,000円×2回=10,000円 (秋分の日と春分の日で年2回点検を実施)

(例 2)

訓練参加者数	30人
訓練メニュー	資機材の内、防災倉庫、LEDライト、担架、を点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫 → 開閉確認や鍵の有無を確認。建築確認の有無を確認。借地の場合、設置許可を得ているか確認する ・ LEDライト → 発電機に接続し、点灯するかチェック ・ 担架 → 取扱説明書を読んで実際に人を乗せて運んでみる
補助金額	5,000円（お盆期間に1回のみ点検を実施）

令和5年3月 作成
 野田市 市民生活部 防災安全課
 〒278-8550 野田市鶴奉7-1
 電話 04-7136-1779 (直通)
 FAX 04-7123-1737 (共有)